

宅地建物取引業法 施行状況調査 (平成20年度) の結果について

国土交通省 総合政策局
不動産課 不動産指導室
適正取引係長 北埜 順

1. 宅地建物取引業者の状況

- ① 平成21年3月末(平成20年度末)現在の宅地建物取引業者数は、大臣免許が2,258業者、知事免許が125,444業者で、全体では127,702業者となっている。
- ② 対前年度比では、大臣免許業者が▲63業者(▲2.7%)、知事免許業者が▲2,226業者(▲1.7%)となっている。全体では▲2,289業者(▲1.8%)で、3年連続の減少となっている。

【表-1、図-1】

【表-1】 宅地建物取引業者数の推移(免許種類別・組織別/過去10年間)

年度	大臣免許			知事免許			合計		
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計
11年度	2,144	9	2,153	105,933	31,202	137,135	108,077	31,211	139,288
12年度	2,118	8	2,126	106,171	30,519	136,690	108,289	30,527	138,816
13年度	2,057	8	2,065	103,899	29,319	133,218	105,956	29,327	135,283
14年度	2,035	5	2,040	102,100	28,300	130,400	104,135	28,305	132,440
15年度	2,026	4	2,030	101,040	27,228	128,268	103,066	27,232	130,298
16年度	2,068	3	2,071	102,188	26,560	128,748	104,256	26,563	130,819
17年度	2,158	3	2,161	103,290	25,800	129,090	105,448	25,803	131,251
18年度	2,256	2	2,258	103,756	24,633	128,389	106,012	24,635	130,647
19年度	2,319	2	2,321	104,122	23,548	127,670	106,441	23,550	129,991
20年度	2,256	2	2,258	102,885	22,559	125,444	105,141	22,561	127,702

※) 各年度末時点における業者数として集計